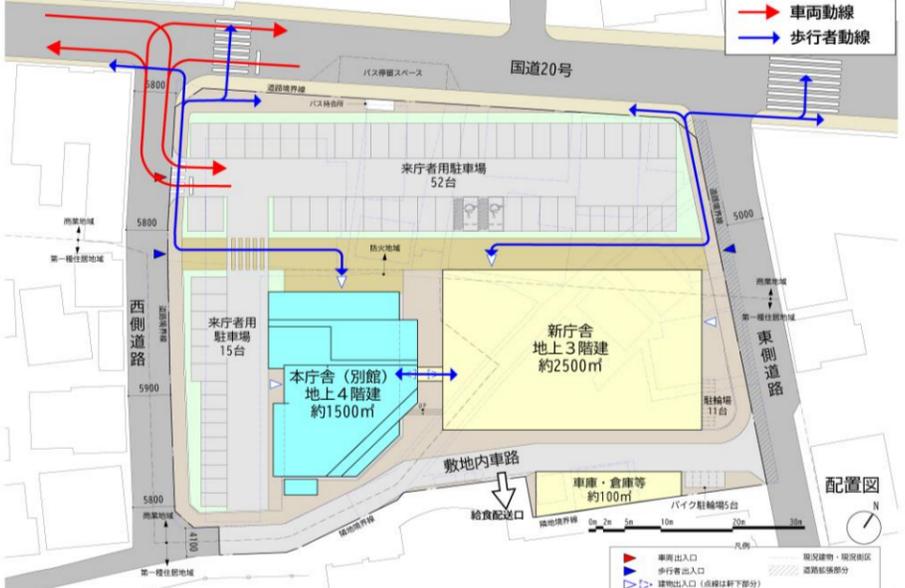


第4回審議会意見確認事項

No,	要検討意見の内容	回答
1	基本計画は今年度と言ったが、今年度はあと3ヶ月程度である。1ページの 基本計画 では、「②整備候補地決定」となっているが、 基本計画において、候補地は今年度で決まるのか。	用地買収がうまくいかない場合に大月短大敷地などに変更する可能性はありますが、本基本計画では建設敷地を1か所（大月市本庁舎敷地）に決定のうえ、計画として取りまとめます。敷地が変更となる場合は、本基本計画も変更になります。
2	12ページの上側の図では、 大月東小学校に通う児童の安全性が確保されていないような懸念がありますが、その点はどのようにお考えでしょうか。歩道をもっと確保した方が良いのではないかと いう意見もあったが、この図を見ると今までと変わっていないと思う。	<p>第4回審議資料2-3 P12では候補地比較用の配置イメージを掲載しており、外構計画等について詳細を記載しておりませんでした。基本計画では、外構整備に関しても、具体的な整備内容を掲載する予定となっております。大月東小学校への通学路の安全確保については、道路に面して敷地内に歩道を設けること、また、大月東小学校の校門側には庁舎利用者の車両動線を設定しないことで通学路の安全確保に配慮します。</p> <p>■動線計画図（案）</p> 
3	延床面積は、2,500㎡ということで決定でしょうか。また、市民目線で検討されたことはいかがですが、やはり職員が働きやすい環境であることが大事で、そこが見えていないので職員の希望や意見も取り入れるべきではないか。	新庁舎2,500㎡、本庁舎別館1,500㎡、花咲庁舎900㎡の床面積を基に、各課にヒアリングを行いながら機能配置の検討を行っています。検討の状況としては、2,500㎡で機能を納めることは可能であると判断していますが、より詳細な検討は基本設計時に行い最終的な延床面積を決定します。
4	7ページの議会機能について、特に 議場の使い方 を検討していただきたい。今までの議場の概念というのは、段々の構造で議場にしか使わない。議場が使われているのは365日のうちの僅かな期間である。昨今の新庁舎の傾向として沼田市や大野市、加古川市などでは、議場を議会で使わない時期には、多目的ホールとして活用している事例があり、いずれの自治体でも住民からの評判は良い。一方で、議員からは反発が起こる可能性がありますので、基本設計時には事例など早めに資料を揃えて検討いただきたい。	議場は平面議場としバリアフリー化を図ると共に、議会期間外は可動間仕切り等で仕切ること、通常の会議室としても運用が出来るように整備し、議会の支障にならない範囲で市民や職員等による利活用が出来るように検討します。詳細は基本設計時に検討します。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山が噴火した場合の検討もした方が良くと思います。 ・桂川の河岸段丘は、20m、30mあるため、溶岩流に関しての心配は一切無いと思います。それより噴火に伴う火山灰が問題で心配になります。問題は噴火の時期で、気象と気候と地形との関係が重要になってきます。火山灰の被害は多方面にわたり、社会全般に関わります。皆さんには溶岩流だけではなく、火山灰についても考えていただきたい。 	<p>富士山ハザード総合マップ（令和3年3月）によると、本市はハザードエリア（「仮に富士山が噴火した場合に、溶岩流・大きな噴石、火砕流などの影響が及ぶ可能性の高い範囲」）に含まれておりません。しかしながら、富士山の噴火時には火山灰による建物の被害が考えられるため、本庁舎においても設計時に以下の対応を講じることとします。</p> <p>■火山灰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気、空調設備について、防塵フィルターや防塵カバーなどの火山灰対策を講じること。 ・堆積した火山灰に降雨等があり重量が増した場合においても建物に被害が生じないこと。 <p>その他、富士山噴火による被害への対応については、施設単位での対策を講じることが困難なため、大月市地域強靱化計画、大月市地域防災計画等によって対応を検討します。</p>